



うちなー健康経営宣言

第 1850 号

令和 6 年 9 月 20 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

毎朝のラジオ体操で心身ともに健康を目指し、社員一丸となって積極的に健康経営に取り組んでいきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
 3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
 4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
 5. 運動機会の増進に取り組む
 6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
 7. 感染症予防に取り組む
 8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
 9. その他
- ・毎朝のラジオ体操実施（ラジオ体操第1、ラジオ体操第2、みんなの体操）